

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
立地 条件	環境配慮方針02：多くの人々が利用できる森林空間及び活動の場の確保					
	/措置	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の施設を中心に施工を行い、現行の登山道等を含めた森林空間や活動の場を確保する。 ・登山者休憩所等の新たな活動の場を設置する。 	<p>【バリアフリー等の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山麓から展望台までの輸送施設及び各施設内をバリアフリー対応とし、また、各施設内に「だれでもトイレ」を設置することで、多くの利用者に使いやすい設計としている。 ・札幌市福祉のまちづくり条例の規定する対策を講じ、より多くの利用者の安全性及び快適性を高めている。 ・山麓施設から水道記念館散策路及び伏見東緑地へのバリアフリーアクセスを目的とした出入口を設けた。 <p>【自然体験の場の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林体験型輸送施設の設置、自然学習歩道の新設により、森林空間や自然体験の場を拡大している。 ・中腹エリアには(仮)NPO施設・(仮)市民活用施設を設けることで自然学習の活動の促進を図る。 <p>【利用者の交流の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展望台建物にお弁当広場を隣接させ、更に三角点広場、登山者休憩施設などを設置し、登山者及び観光客など多様な利用者の交流を促している。また、展望台屋上は多様な利用者のアクセス及び滞在が容易な動線及び配置計画としている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・【自然や環境をテーマにしたアクティビティの提供】中腹-山頂間に新設する自然学習歩道を活用し、藻岩山で活動する団体の、自然や環境をテーマにしたアクティビティ（自然観察会、ネイチャークラフト、ゴミ拾い等）を実施・支援する。 ・【活動団体への支援】登山道を軸とした自然環境学習及びレクリエーションの機会の創出、並びに、活動団体への協力・支援に努める。 ・【屋外休憩場所の提供・管理】来場者に屋外での休憩場所を提供し、その円滑な利用が可能となる維持管理を行う。 ・【多目的な活動・運用の場の提供】自然レクチャー室等を設け、藻岩山の自然に関する多目的な活動・運用を支援する。 	